

令和元年度第3回尾張旭市男女共同参画審議会会議録

- 1 開催日時
令和元年10月9日（水）
開会 午後3時
閉会 午後5時
- 2 開催場所
尾張旭市役所南庁舎3階 講堂2
- 3 出席委員
松澤裕子、三浦庄三、古橋健一郎、福田祥治、谷山れい子、近藤真記、
安井順子、松原圭子、恩田学、庭野正行、鈴木一平、池田香吏 12名
- 4 欠席委員
なし
- 5 傍聴者
なし
- 6 出席した事務局職員等
市民生活部長 石坂清二
市民活動課主幹 西尾頼子、市民活動課男女共同参画係長 大津奈々子、
市民活動課男女共同参画係主事 石川礼奈 4名
- 7 その他の同席者
株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 津田成美
- 8 議題等
(1) 会長・副会長の選任について
(2) 第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直し（素案）について
(3) 第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直し（素案）の答申（案）について
- 9 会議の要旨

事務局 (主幹)	<p>皆様、本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。市民活動課主幹の西尾と申します。</p> <p>ただ今から、令和元年度第3回尾張旭市男女共同参画審議会を開催いたします。終了は午後5時を予定しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、現時点で12名の委員のうち、11名の方にご出席をいただいております。松原委員におかれましては、遅れて来られるとのご連絡を事前にいただいておりますので、ご了承ください。尾張旭市男女共同参画審議会規則第4条第2項の規定する過半数の出席を得ておりますので、本審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本会議は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、また「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、情報公開の対象となりますことも、あわせてご了承</p>
-------------	--

	承ください。 それでは、会議開催にあたりまして、市民生活部長の石坂より、一言ご挨拶申し上げます。
市民生活部長	<あいさつ>
事務局 (主幹)	ありがとうございました。 それでは、まず、資料の確認をお願いいたします。 <資料の確認> 本日は、審議会の第4期における1回目の審議会ということで、委員の改選がありましたので、次第2により、委員の方全員に、簡単に自己紹介をお願いできますでしょうか。 次第の次の頁にある審議会名簿の順にお願いしたいと思います。 それでは、松澤様からお願いします。
	<委員 自己紹介>
事務局 (主幹)	ありがとうございました。次に事務局から自己紹介させていただきます。
	<主幹、係長、主事 自己紹介>
事務局 (主幹)	本日は、男女共同参画プラン中間見直しの支援をお願いしております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の津田様にも前回に引き続き同席いただいております。
	<株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 自己紹介>
事務局 (主幹)	ありがとうございました。部長におきましては、他に公務がございますので、ここで退席させていただきます。 (部長退席) それでは、続きまして次第3に移らせていただきます。事務局より男女共同参画審議会の概要等について説明させていただきます。
事務局 (係長)	<審議会の概要・男女共同参画プランの概要・中間見直しの概要について説明>
事務局 (主幹)	ありがとうございました。 続きまして次第4の議題に移らせていただきます。本審議会の進行につきましては、後ほど会長が決まるまで事務局で進めさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。 それでは次第4「(1) 会長・副会長の選任について」、プランの冊子80ページ、尾張旭市男女共同参画審議会規則をご覧ください。 審議会規則第3条第1項では、会長及び副会長は、委員の互選によると規定されております。会長に、という方がいらっしゃいましたら、ご推薦でも結構ですので、お申し出いただければと思います。
谷山委員	<挙手>はい。
事務局 (主幹)	谷山委員、お願いします。
谷山委員	プランの中間見直し中ということもありまして、会長には男女共同

	参画社会について学識経験者として幅広い知識をお持ちの、前審議会の会長でいらっしゃった松澤委員を推薦したいと思います。
事務局 (主幹)	ただ今、松澤委員の推薦がありました、他にございませんでしょうか。
	<意見なし>
事務局 (主幹)	他にないようですので、松澤委員に会長をお願いするということでご異議ございませんでしょうか。なければ、拍手をもってご賛同いただければと思います。
	<拍手>
事務局 (主幹)	異議なしということでお認めをいただきましたので、松澤裕子様を会長をお願いするということにいたします。松澤委員には一言ご挨拶をいただいた後、議長として議事を進行していただきたいと思いますのでよろしくお祈いします。 では、会長席にお移りいただいて、ごあいさつをお願いいたします。
会長	<会長席へ移動> <あいさつ>
事務局 (主幹)	ただ今、新しく委員になられた松原委員が来られましたので、ひとこと、自己紹介をお願いできますでしょうか。
松原委員	<自己紹介>
事務局 (主幹)	それではこの後の議事は議長をお願いしたいと思います。
議長(会長)	それでは議事を進めてまいります、座ったままで失礼いたします。副会長の選出についてお諮りいたします。副会長の選出方法についてどのような方法がよろしいでしょうか。
安井委員	会長とともに、審議会を進行していく方となりますので、副会長の選出は会長に一任で良いと思います。
議長	会長に一任の案をいただきましたが、皆様よろしいでしょうか。
	<異議なし>
議長	それでは私から副会長を指名させていただきます。副会長は、人権擁護委員の尾張旭地区の委員長であり、前審議会でも副会長をお務めいただきました三浦委員を指名させていただきたいと思います。三浦委員、よろしくお祈いいたします。 では三浦委員には副会長席にお座りいただきまして、一言ごあいさつをお願いいたします。
副会長	<副会長席へ移動> <あいさつ>
議長	ありがとうございました。 それでは次第に従い会議を進めたいと思います。次第4「(2)第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直し(素案)について」事務

	局から説明をお願いいたします。
事務局 (係長)	<説明>
議長	<p>ありがとうございました。前回8月の審議会で出された意見と、私から追加で事務局に伝えた意見、さらにその他変更が必要と思われた部分について、素案が修正されています。</p> <p>大幅に変えた箇所もありますので、変更についてのご意見や、特に気になる点などがありましたら、お出しいただければと思います。</p>
福田委員	<p>これからの社会では、男女共同参画は大事な点だと思います。大まかな説明を聞いた中で少し気になったのは、今後、地域もそうですけど、やはり会社自体の取組が大切だと思います。女性活躍推進法が今年の6月5日に改正されて、従業員数が101人以上の法人も、女性活躍の計画の策定が義務づけられました。これによって、経営者、会社側として男女の活躍を推進する計画をつくる義務があるので、その点ももう少し前に出して、網羅した方がいいのではと思います。</p>
議長	「基本目標3 労働における男女共同参画」のところですね。
福田委員	<p>私共の労働組合でも、毎年この活動方針を立てる中で、そういった推進計画を数多く方針に挙げていて、その達成状況を、毎年繰り返し確認しています。しかし、労働組合がない会社では、経営者、管理者にその意識がないと、進んでいきません。推進を担う労働者の代表がいれば、労使で女性活躍に対する協議もできるのですが、ない場合は、経営者の一方的な考えで少なくしてしまうのか、強化するのかが決まってしまう。そういう意味では、難しいとは思いますが、やはり市としてその部分をどうフォローするか、ということだと思います。愛知県の会議にも、多岐に渡った政策要望を出しましたが、女性活躍の支援要望もしています。法改正により義務化が広がったことで、対象の会社は増えています。労働局としてフォローするべきという話はしていますが、尾張旭市にあるような中小企業を含め、どう連携を取るのか、という課題があります。計画をつくらないと会社が義務違反になってしまいます。</p>
事務局 (係長)	<p>「そんな計画の策定が必要だと知らなかった」という経営者もいらっしゃると思うので、啓発的な部分も含め、どうアプローチしていくかが課題です。第2次プランの見直しの中で、事業として何か追加できるかという、難しい部分もありますが、プランの「現状と課題」の部分で、法改正や、そこに注力していかないといけない、という内容を入れる方向性でいかがでしょうか。</p>
福田委員	<p>そんなに大きく変える必要はないと思います。個人の意識、地域全体の意識、その中に企業の意識があると思います。企業がどれだけ女性活躍計画を綿密につくるのかということがあるので、それはひとつの大きな契機になると思います。</p>
事務局	その辺りが広がれば、おのずと女性活躍の意識も向上してくると思

(係長)	います。
事務局 (主幹)	今回の男女共同参画の中間見直しのひとつのポイントとして、現行までのプランには尾張旭市の女性活躍推進計画は入っていませんでしたが、今回の見直しで入れることとなりました。基本目標が6つありますが、基本目標3と4を尾張旭市女性活躍推進計画として位置づけることにしております。その中で皆様のご意見も伺いながら企業における女性活躍の推進の施策についても考えていきたいと思っております。
福田委員	逆に、「支援」というような表現でもいいかもしれません。101人以上に計画策定の対象が拡大していますが、市が引っ張るのではなく、支援をしていくことだと思っております。
事務局 (主幹)	仰るとおり、市が引っ張っていくのは難しいです。
福田委員	引っ張るのではなくて、支援するという立場でいいと思っております。
事務局 (主幹)	ありがとうございます。
議長	それではご検討をお願いします。 他にご意見はありますか。 現状と課題のまとめ、別添の資料2「第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直し(素案)変更一覧」もだいぶすっきりとまとめていただきました。
福田委員	今回の変更で、29ページ「重点施策1 地域防災における男女共同参画の推進」、「重点施策2 ワーク・ライフ・バランスの推進」、「重点施策3 暴力を未然に防止する仕組みづくり」の項目は変わっていないのですか。
事務局 (主幹)	今回は中間見直しということで、初めに方向性を出させていただきましたが、基本的には基本理念や施策の体系は変えず、細かい所を修正していく方針です。ですから、この3つの重点施策も体系も変わらない形で見直しをかけているところでございます。
議長	前回、審議会で意見が出たところプラスアルファで資料2に修正されたところが一覧になっていますが、全て網羅していただいています。直し方や変更点について、「ちょっと気になる」という部分がなければ、この内容で答申するという方向性で考えております。 何か気になる点などございませんでしょうか。
池田委員	疑問に思ったのですが、資料2の2ページ目 No.9、「家庭における子どもの育て方～男の子では「経済力のある子に育ててほしい」も高く、子どもの育て方について、男女共同参画の意識が十分でない状況がうかがえます。」とありますが、経済力のある子に育ててほしいと思うことがダメ、ということでしょうか。私は男の子の親ですが、経済力のある子に育ててほしいと思うのですが、それがダメなのかと疑問に思いました。
議長	もともと、この質問は市民意識調査がベースになっていて、回答が

	<p>複数選択可の質問でした。変更前の書き方ですと、「男の子は「経済力のある子に育てほしい」、女の子は「家事能力がある子に育てほしい」という項目の回答が高く、男女共同参画の意識が十分ではない」とありました。ただ、複数の選択肢がある中で、男女でも、経済力がある子に育てほしいけれど家事能力がある子にも育てほしい、というように、2つ、3つ選択する方もいらっしゃると思います。ですので、必ずしも経済力、家事力について特化して言及する必要はないのではないということに変更されています。全体として見たときに、女の子、男の子で偏りがあっても、1人の方が2つの選択肢に「○」をしていて、数字が高くなるケースもあります。そうすると、必ずしも「男女共同参画の意識が十分でない」というのは言い過ぎではないか、という意見が前回出ました。ですので、変更後はそこに意識が低いとか高いといった価値評価を入れないように、ただ事実だけを述べる形に変更したという経緯があります。</p>
池田委員	<p>そう思っても良い、ということですね。</p>
議長	<p>思っても良いです。女の子だろうと男の子だろうと、経済力のある子に育てほしいと思うことは悪いことではないです。複数回答なので、経済力も家事能力も高いことを望む親もいると思います。ただ、全体の結果を見た時に、男の子は女の子に比べると「経済力のある子に育てほしい」と回答している人が多いので、このような事実だけを示し、よし悪しは書かない、と事務局の方で判断したかと思えます。</p>
事務局 (係長)	<p>はい、そうです。</p>
議長	<p>ここだけご覧になると当然そう思われると思います。何か他にも、経緯をご存じない方は疑問に思われる所があるかもしれませんので、どんどんご意見を出していただけますか。</p>
池田委員	<p>あともう一つよろしいですか。資料2の、2ページ目 No.7「ミスコンテストなど主に容姿によって女性を選別するような施策・イベントを、本市で実施しないと、市民や企業にも働きかけます。」とあります。企業にも働きかけるとするのは、例えば化粧品会社が、女性をきれいにするこも含まれるのでしょうか。たとえば資生堂さんが、女性を美しくするために開発したファンデーションやクリーム等も、こういう部類に入ってしまうということなのでしょうか。</p>
議長	<p>ここでは、選別する、選別して評価付けしてランク付けをすることが問題と言っています。女性でも男性でも、美しくなりたい、格好良くなりたいたいと思うことはいいことですし、それは自由だと思います。ただそれを誰かが一位、二位、三位、グランプリ、などと評価付けすることを問題と考え、書いてあります。</p>
事務局 (係長)	<p>そのとおりです。</p>

池田委員	では、順位が付かなければそういうイベントを尾張旭市内でやっただとしても大丈夫なのではないでしょうか。
事務局 (係長)	順位が付かないイベントというのは具体的にどういうものか想像ができていませんが、確かにきれいになりたいとか格好よくなりたいとか、そういった思いを個人が持つのはもちろん自由です。そうなりたいという願いを手伝うような企業も、もちろんあります。ですが、先ほど先生がおっしゃられたように、コンテスト形式や、見世物のようなものは、やはりふさわしくはないのではないかとということです。実際のところ、この項目について、市が何か働きかけることは難しいのではと考え、当初の素案では事業を削除しようとしていました。ですが、前回の審議会の中で、市民や企業で意識が高まっているのだろうか、これについても残しておくのも良いのではないかと、というご意見を受け、また元に戻した経緯があります。
福田委員	私も最初、ミスコンが差別になるのかと気になっていました。現在実施している色々なイベントを、そういった目で見ると、やめさせるのはどうなのではないでしょうか。この委員会は、女性も男性ももっと活躍してほしいという意図でやっているのだから、色々なイベントをやめさせることは違うのではという気がします。ミスコンを差別と見るか見ないかだと思いますが、例えば、ミスコンをやるなら男性の格好いい人を表彰する「ボスコン」も併用してやるなどもあると思います。
事務局 (係長)	計画策定時には、おそらく差別になるのでは、という考えで入れたと思いますが、なかなか難しい分野ではあります。前回の審議会では残しておいたほうが良いのでは、と意見があったため、付け加えさせていただいています。今回もう少し議論が深まり、削除してもよいとなれば、審議会としてそのように答申いただく形にもできます。
近藤委員	プランでは「価値を置く」とか「選別する」という程度の表現で、言い方が柔らかすぎるので、誤解を招くのではないのでしょうか。きれいなことに価値を置くことは別に悪くないと思います。選別する中で、ランク付けされたり、格付けされることがいけないのですよね。言い回しが優しすぎて誤解を招くので、知らない方が見たらきっと目に留まって、「ミスコンもダメなのか」と思ってしまうのではないのでしょうか。
議長	瀬戸市では、「ミスせのもの」はありますが、「ミスターせのもの」はなく、聞いたことがありません。両方をやるのであれば、確かにいいのかなという気はしますが、そもそも人を容姿でランク付けすること自体、問題があるのではと思います。容姿で評価するコンテストを認めた場合、では男女共に同時にやっているかということ、女性だけのミスコン、というように若い女性を売り物にする傾向があります。ミセスコンもないかと思えます。男性でも色々な世代を対象に同時にやるならいいかもしれないですけど、ただ、いざこうしたコンテストをやるとなると、まずミスコンが挙がってくると思います。他のものだ

	と皆楽しまない、ということになるのでないでしょうか。だからいつそのこと、少なくとも尾張旭市においては、人を外見で評価することをなくす方向にするのは、ひとつの考えだと思います。
池田委員	ミスもあるけど、ミセスコンテストもありますよ。
議長	あるのだけど、なかなか珍しいものだと思います。
近藤委員	旭野高校ではミスターコンテストをやっています。3年に一度ぐらい、男の子のコンテストをやるそうです。ダンスをしてもらう、と言っていました。
事務局 (係長)	プランに関していうと、基本的な見直しの方針としては、現行プランが10年間を見越して立てた計画であるため、大幅に何か変える必要がある事象がない限りは据え置きでいくことを押さえなくては行けません。
三浦委員	今、お話をうかがっております、2つポイントがあるのではと思いました。ひとつはやるかやらないか。もうひとつは、福田委員の発言にあったように、それをやることに差別の認識があるかどうか。差別をどう考えるかがお話のポイントのような気がします。
池田委員	書き方を変えたら、なんとかなりそうですが。差別に近いと感じられる表現でしたら、納得します。この書き方だと、それはダメなのかと行ってしまいます。
事務局 (係長)	どういたしましょうか。
議長	プランにこの事業を掲載したからミスコン自体をやってはいけない、というよりも、尾張旭市としての色を出すというか、市としての方針、市らしさ、という意味で打ち出してもいいのではないのでしょうか。隣の瀬戸市でミスコンが行われているので、そういう意味で差別化が図れるのではないのでしょうか。どの自治体も同じような施策になっていますので、市の特徴として、あえてあげるのもいいかも知れないと思います。
事務局 (係長)	確かにこの事業は他の市でもあまり見たことがなく、珍しいとは思っています。
福田委員	それはちょっと視点がずれているのではないのでしょうか。他の市がやっていないから、うちは差別化を図ってやらない、という趣旨ではないはずですが。先程申し上げましたが、最初にミスコンテスト、と書くからこういう話になってしまうので、差別するような施策やイベントはやめます、という表現であれば良いと思います。ミスコンというのが浮いています。
事務局 (係長)	確かに、ここに引っ張られて考えてしまうことはあると思います。
福田委員	だから、「容姿によって女性を選別するような施策、イベント等」という表現でも良いと思いますけど。
事務局	どうしてもイメージに引っ張られてしまいます。現行プランの策定

(主幹)	<p>時も、「とにかく女性を出せば目立つ」という考えで女性を取りあげるのが差別では、という考えから、事業として挙げていたと思います。ただ、ミスコンテストという言葉を入れると違う方向に引っ張られるので、ここは、「ミスコンテスト」という表現をなくして、「容姿によって」から始めてしまう、ということでしょうか。実際には、主にミスコンテストで差別的な意識が含まれることもあるのですが、差別、選別するようなイベントは尾張旭市ではやらないし、市民や企業にもそういったイベントはしないよう働きかけていく、としたほうがすっきりするというご意見でよろしいでしょうか。</p>
池田委員	<p>それだったらミス、ミスターコンテストなど、にしておいたほうがいいですね。</p>
事務局 (主幹)	<p>そういった記載も良いかと思いますが、内閣府の男女共同参画では、例えば「チラシに水着の女性を載せると目を引きますよ」ということはやめましょう、と言っています。これと同じ意図でミスコンテストをするならば、男女共同参画の推進としてはおかしいのでは、ということだと思います。ミスターとミスと両方あればおそらく問題ないと思いますが、女性だけを強調したコンテストはしない、ということがこの事業の目的かと思います。ですので、今いただいた意見の「ミスコンテストなど」という部分を取るということを考えていたのですが。</p>
池田委員	<p>「主に」からだったら、納得すると思います</p>
事務局 (主幹)	<p>今、そういうご意見をいただいたのですが、いかがでしょうか。「ミスコンテストなど」を取り、「主に」からに変更して、事業としては残すのがあるかと考えています。</p>
議長	<p>そのように修正をしていただきましょうか。</p>
事務局 (係長)	<p>審議会の答申の中の変更箇所としては、「ミスコンテストなど」までを削除して、「主に」からという形でよろしいでしょうか。</p>
議長	<p>他にありますか。ないようですので、この変更内容で修正していただいて答申をすることといたします。</p> <p>では、引き続き「成果目標」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (係長)	<p><説明></p>
議長	<p>ありがとうございました。見直し素案では、現プランの指標の削除や、新たな指標の追加を行っているようです。指標については、審議会で新たな指標案を出すなど、具体的な意見を述べることは難しいと思いますので、そこについては市に任せる形になります。ですが、見直し後の指標について、もし市で別の指標が設定可能であれば変更したほうが良いと思われる指標や、ページ全体のレイアウト、文字の入り方等について、ご意見があればお出しただければと思います。</p>
鈴木委員	<p>資料1素案(答申用)55ページからの表にある「把握方法」に、「まちづくりアンケートにおいて把握」が多くあるのですが、「まち</p>

	づくり」「アンケートに」で改行していただくと見やすくなると思います。
事務局 (主幹・係長)	ありがとうございます、そのように変更いたします。
議長	他にありますか。
庭野委員	それぞれの目標に現状値がありますが、平成30年度と令和元年度とあります。令和元年度は現在進行中ですが、令和元年度の数値はどんな数値なのでしょう。
事務局 (係長)	例えば、「自主防災組織における女性役員の割合」の現状値は、令和元年度となっている部分のことでよろしかったでしょうか。
庭野委員	私たちはこれを見ているのでわかりますが、例えば市民が見た時に、平成30年度と令和元年度と2つあると、何故だろうと疑問を持つと思うので、説明があればと思います。
事務局 (係長)	現状値については、載せられる限り直近のものを載せたいと考えています。ただ、例えば年に一回、年度末にしか出ない数値や、翌年度になって初めて前年度の数値が出るものに関しては、平成30年度の数値が入っております。そうでないもの、例えば「自主防災組織における女性役員の割合」が令和元年度の数値ですが、これは担当課が今年度調査をして数値が取得できたものなので令和元年度としています。なので、現在平成30年度の数値が現状値として入っているものでも、令和元年度の値が取れるものはできるだけ令和元年度の値に置き換えたいと思っています。 説明を最後に載せておきたいと思います。
庭野委員	極力、直近の新しい数値で載せているということですね。載せられるものについてはお願いします。
事務局 (主幹)	資料1素案(答申用)基本目標6のあとに余白があるので、そこに説明を載せる方向で検討したいと思います。
議長	他にありますか。
福田委員	資料1の56ページ目「施策3-2 ワーク・ライフ・バランスの推進」の数値目標についてですが、現在、尾張旭市はファミリー・フレンドリー企業が3つしかないのでしょうか。
事務局 (主幹)	いま現在、登録されているところは3企業だと伺っています。
福田委員	その下の賛同事業所数も3事業所ですが、これはファミリー・フレンドリー企業と認定された3企業と同じですか。
事務局 (主幹)	いえ、別です。
福田委員	ということは、賛同事業所が、ファミリー・フレンドリー企業に移行する可能性があるわけですか。
事務局 (主幹)	賛同事業所のうち2つは市役所と商工会でして、もうひとつの企業はファミリー・フレンドリー企業に既に登録していたと思います。

福田委員	そうなのですか。意外と尾張旭市はファミリー・フレンドリー企業が少ないのですね。他の市と比較してどうなのですか。
事務局 (係長)	他市については、まちまちだったと思います。かなり多い自治体もあります。
福田委員	もうちょっと増やしたいですね。2024年度目標を見ると、2つの企業しか増えないということでしょうか。このアプローチをどうするかですね。企業は働き方改革をしていて、女性に優しい、活躍できる施策を考えて、計画をつくり、認定されるのですよね。目標は5企業とありますが、ここは力を入れてやっていく必要があるかなと思います。
事務局 (係長)	PRを兼ねて、企業を回らせていただくこともありますが、なかなか結びつかないというところです。
池田委員	私は会社で、ファミリー・フレンドリー企業の申請を担当して、行政とやり取りをしていましたが、私の会社の場合は、やはり会社に何かしらの利がないと申請はしないということになりました。
事務局 (主幹)	これをやったことによるメリットがないと、企業もなかなか申請するのが難しいです。
池田委員	申請をすることで点数がつき、行政の入札などにとっても有利になりますが、おそらくそれがなければ全くやらなかったと思います。ですので、会社側に利益があればもうちょっと増えるのではと思います。
福田委員	尾張旭市は、公契約条例を制定されているので、フレンドリー企業に対し優先的に公契約を結ぶなどのメリットがあったら、それについて広報ができるといいと思います。
池田委員	メリットなどが先に会社側に伝われば、申請の動きにつながると思います。
事務局 (係長)	ファミリー・フレンドリー企業の登録制度は愛知県の制度なので、会社の利益になることについて、市としては取組が難しい部分があります。ですが、今回の見直しで、資料1素案(答申用)47ページ目施策4-2事業No.61で、「女性の活躍や子育て支援、ワーク・ライフ・バランスの推進等に積極的に取り組む事業所を評価するための入札制度を検討し、実施に努めます。」と新たに追加しています。入札制度の検討、実施にあたっては、前回の審議会で慎重に進める必要があるというご意見もいただいていますので、考慮したいと思います。
議長	他の部分で、何かありますか。
恩田委員	資料1の57ページ目、基本目標4施策4-1「政策・方針決定の場への女性の参画の拡大」の部分で、現状値と目標値をみると、現状ですでに数値を上回っています。目標値を更に高く設定しないと、縮小する目標になってしまいます。拡大ということなら、目標値をもう少し上に設定したほうがいいと思いますがいかがでしょうか。
事務局 (係長)	ご意見としては本当におっしゃるとおりだと思っております。ただ、施策4-1「審議会等における女性の割合」と「市の課長級以上の管

	<p>理職に占める女性職員登用率」は、他の計画の指標でもあるため、目標数値を上げるのが難しくなっています。また、指標を設定した担当課より、拡大というよりも令和36年度までは落とさない、維持する、という方向性でやっていきたいと聞いております。市の内部的な取り決めでは、審議会における女性の割合は3割以上となるよう努力すると決めています。すでに4割を超えているということはある程度進めてきた結果ではないかと考えています。また、大学教授に委員をお願いする場合、男性教授が多いという現状もあります。</p>
議長	<p>他にはありませんか。</p> <p>同じ57ページ目の基本目標5施策5-1「パパママ教室における夫の参加率」も、現状値が20.0%、目標値20.0%となっていますけれど、これについて事務局としてはどういうお考えですか。</p>
事務局 (係長)	<p>担当課の意見もあり、この形にしておりますが、やはり市民が見ると、あまりにも前向きではない数値に見えるのではと思いました。これからどんどん夫の育児参加が進んでいく中で、目標値が現状値と変わらないのは指標として難しいのではと思う所はあります。算定式の問題もあると思います。この指標は、母子手帳の交付数を母数に、教室に参加している人数から算出しています。そうすると、経産婦の方はそもそも教室に参加することが少ないのですが、母数としてはカウントされている状態です。その辺りの修正が担当課でできて、そこを変えても数値が把握できるのであれば変えられないかと思いました。</p>
事務局 (主幹)	<p>今指摘された3点については、他の計画などでも目標値を設定している場合もあります。一度担当課で確認した上で、既に現状値が目標を達成しているものについては、変更や拡大ができるか確認し、拡大できるものがあればその方向で修正したいと思います。</p>
近藤委員	<p>資料1素案(答申用)57ページ目、施策5-1「母子保健サービスに対する満足度」も、目標は80.0%ですが、では20.0%は満足しなくていいのか、という感じもします。現状値とそれほど変わっていないなら、今で十分、という感じなのでしょうか。目標値をもう少しあげた方がいいのではと思います。</p>
事務局 (係長)	<p>一度、担当課に確認します。他の計画との関係がある指標だと思いますので、そちらが上げられないと、こちらも難しくなります。ですが、拡大の方向でもう一度話をしてみます。</p>
庭野委員	<p>資料1の20ページ目「基本目標ごとの推進状況(指標の現状値)」、こちらには平成30年度までの各指標の推進状況があります。例えば「基本目標5 誰もが安心して暮らせる環境の整備」の施策5-1「パパママ教室の男性参加率」では現状値が21.1%です。資料1の57ページ目の表現では「パパママ教室における夫の参加率」となっていて、現状値が20.0%ですが、これは何が違うのでしょうか。</p>
事務局 (係長)	<p>資料1の20ページ目が「男性参加率」で、57ページ目が「夫の参加率」です。担当課に確認しましたところ、20ページ目の男性参</p>

	加率は現行プランの数値ですが、これは参加した男性全てで、おじいさんなどをカウントしているそうです。
庭野委員	だから20ページ目の「男性参加率」の方が高く、「夫」が低いということなのですか。2通りあるので、なぜかなと思いました。
福田委員	それは合わせたほうがいいです。
事務局 (係長)	担当課で数値の把握方法が年度でふらついた部分もあります。申し訳ない部分ですが、下半期は統一した数値で把握できればと思います。
議長	他にありますか。出尽くしたようですので、今いただいたご意見を参考にしながら事務局で指標の調整をしていただければと思います。 では次へ移ります。次第4「(3)第2次尾張旭市男女共同参画プラン中間見直し(素案)の答申(案)について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局 (係長)	<説明>
議長	ありがとうございました。素案の答申ということで、ただいま事務局から説明がありました。先ほどの議題で、審議会答申としての素案については確認しましたので、これからは、答申の頭となる部分について検討していきたいと思います。 前回の審議会のご意見として委員から出された内容を、事務局で資料4に記載していただいています。資料4の意見だけでなく、新たに委員となられた方が日頃感じていらっしゃることも、気付きとして重要なことだと思います。ここでは個人としてではなく、審議会としての思いとしてまとめることとなりますが、今後の市の取組で進めていくことが重要だと思われること、望むことなど、ざっくばらんで結構ですので、何かございましたらご発言いただければと思います。
福田委員	先ほど私が申し上げた法律の改正に伴ってという内容も、ここに書いていいのですか。また出して、付帯意見ということでしょうか。
事務局 (係長)	はい。
三浦委員	先程から目標数値の話題が出ています。数値が低いのではとか、もっとあげたほうが、等はどうしますか。
庭野委員	目標数値の意見が多く出ているので、市として見直しも考えてもらいたいです。目標数値は100%を越えているものもあります。維持するのも大切ですが、もう少し高い目標をあげて頂く努力をしていただきたいと思います。
福田委員	やはり右肩上がりがいいですね。現状値が20.0%で目標値が20.0%だったら、市民もあれ、と思う可能性があります。
杉原委員	数値の設定基準がわかりません。
庭野委員	それぞれの目標をみて、達成されている部分と、そうでない推進状況C(停滞)について、もう少しレベルアップを図ってもらえるような施策を考えてもらいたいです。資料1素案(答申用)20ページ目

	の推進状況はCが多いので。
議長	<p>市民意識調査の結果も、尾張旭市は他の市町に比べると男女の性別役割分担意識がやや高い傾向がありました。資料1の20ページ目で特にCが多い、生活の中での男女共同参画については、市としてどれだけ働きかけができるかわからないですが、力を入れていただきたいと思います。具体的に何をするかが非常に難しいし、市民の家庭生活に介入するのは難しいですが。</p> <p>それぞれのお立場からご意見をお願いいたします。</p>
事務局 (係長)	<p>今出たご意見の確認です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福田委員のご意見、法改正のため取り組まないといけないことの追加 ・指標についての目標値の設定の基準の明確化 ・可能な限り指標の目標値の上昇、拡大の方向と数値のレベルアップ ・目標値の上昇を図る施策や事業の展開 ・性別の役割分担意識の解消を市内でより進めていく <p>このような内容の付帯意見が今出ていると思いますが、よろしかったでしょうか。</p>
議長	<p>そうですね。他にもし皆様からご意見あれば追加していただきますが、よろしいでしょうか。では、今出ました委員の皆様のご意見を、前回の審議会の意見に付け加える形で調整していただこうと思います。答申は会長名で提出することになります。事務局と調整しながら、付帯意見をまとめて市へ答申いたしますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは次の次第に移ります。次第5「その他」、事務局から何かありますか。</p>
事務局 (係長)	<スケジュールについて説明>
議長	ありがとうございます。それでは、委員の皆様、何かお聞きになりたいことなどありますでしょうか。
近藤委員	パブリックコメントとはどのようなものでしょうか。
事務局 (係長)	最終的に今回の答申を受けて、市で再度素案を調整しまして、その素案について市民からご意見を伺うものです。市のホームページに素案を掲載したり、各公共施設に素案を置いて、市民から自由にその素案についてご意見いただきます。
近藤委員	メールでも大丈夫でしょうか。
事務局 (係長)	<p>まだ詳細を決めていないのですが、その辺りも考えてはおります。1か月間、30日以上期間、パブリックコメントを実施することになっていきますので、ご意見を募りまして、いろいろな意見が出されればそれに対する市の回答を作成し、公表する流れになります。その中の意見で、これは取り入れたほうが良いと判断するものがあれば、素案の修正をかけることもございます。</p>

議長	他にありますでしょうか。 ではこれにて令和元年度第3回尾張旭市男女共同参画審議会を終了いたします。皆様、お忙しい中、ありがとうございました。
----	---